

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（令和5年度第4回）
日時	令和6年3月18日（月）19時00分～20時27分
場所	杉並区役所 西棟6階 第5・6会議室
出席者	委員名 大山委員、大村委員、小川委員、佐藤委員、高田委員、宮内委員、小俣委員、久保田委員、手島委員、与謝野委員、狩野委員、小林委員、四童子委員、中村委員
	事務局 子ども家庭部長、子ども家庭部子ども政策担当課長（子ども家庭部管理課長兼務）、地域子育て支援課長、子ども家庭支援課長（児童相談所設置準備課長兼務）、保育課長、保育施設担当課長、児童青少年課長（子どもの居場所づくり担当課長兼務）、学童クラブ整備担当課長、保健福祉部障害者施策課長、杉並保健所保健サービス課長
傍聴者数	一名
配付資料等	資料1 杉並区子ども・子育て会議委員名簿及び席次表 資料2 杉並区子ども・子育て会議事務局名簿 資料3 杉並区総合計画（令和6（2024）年度～令和12（2030）年度）及び杉並区実行計画（第2次）（令和6（2024）年度～令和12（2030）年度）抜粋 資料3-1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）修正一覧 資料3-2 杉並区総合計画等改定案に対する区民等の意見概要と区の考え方について（抜粋） 資料4 子どもと子育て家庭の実態調査の結果について（添付）杉並区子どもと子育て家庭の実態調査報告書
会議次第	1 開 会 2 委員紹介 3 議題及び報告事項等 （1）杉並区総合計画・実行計画の改定の決定について （2）杉並区子どもと子育て家庭の実態調査について （3）子ども・子育て支援事業計画（第三期）の策定に向けて 4 その他
大山会長	それでは定刻になりましたので、令和5年度第4回杉並区子ども・子育て会議を開催いたします。 最初に、事務局から連絡事項や資料の確認をお願いいたします。
子ども政策担当課長	それでは皆様、今日は、非常に風が強くて、なかなか気温も高くななくて寒い中、お越しくささいましてありがとうございます。 それでは、令和5年度第4回杉並区子ども・子育て会議の最初の確認の諸事項をお話しさせていただきますので、よろしくお願いたします。 まず、定足数の確認でございます。定足数につきましては、条例第6条第2項によりまして、委員の半数の出席で成立となっております。事前にご連絡いただいているのが、有馬委員、それから根岸委員、東郷委員の3名の委員の方がご欠席ですけれども、半数以上の皆様方がご出席くださっておりますので、有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

	<p>続きまして、資料の確認でございます。</p> <p>事前にお送りさせていただいた資料と、本日席上に配布した資料がございますので、併せて確認をさせていただければと思います。</p> <p>まず、一番上に、本日の次第。本日の議題及び報告事項は3点を予定しております。</p> <p>資料1といたしまして、杉並区子ども・子育て会議の委員名簿。裏面が座席表となっております。</p> <p>資料2といたしまして、杉並区子ども・子育て会議事務局名簿。</p> <p>続きまして、資料3といたしまして、これが本日席上にご配付をさせていただいたものですが、まず杉並区総合計画・実行計画の抜粋でございます。</p> <p>続きまして、資料3-1、「杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）修正一覧」。これは両面になっております。</p> <p>続きまして、資料3-2「杉並区総合計画等改定案に対する区民等の意見概要と区のお考え方について（抜粋）」でございます。</p> <p>最後に、資料4といたしまして「子どもと子育て家庭の実態調査の結果について」ということで、A4の両面刷りと報告書ファイルとなります。不足ございますでしょうか。何か途中でございましたらお声かけいただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、本日の会議につきましては、記録作成のために録音をさせていただいておりますけれども、録音した音声そのものは公表いたしませんので、ご了承いただければと思います。</p> <p>また、会議内容につきましては、従来のおり、発言の要旨を記録する形でまとめた後に、委員の皆様方にご確認をお願いできればと思います。約3週間以内を目途にホームページに公開いたしますので、また改めて確認のご依頼をさせていただきますが、よろしく願いいたします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
大山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の会議終了は8時半を目途という形で、効率的かつ活発な議論を行ってまいりたいと思います。1つの議題につきまして、説明、質疑を合わせて20分から30分程度を目途にいただければと思います。議事進行に、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>まずは「(1)杉並区総合計画・実行計画の改定の決定について」、説明をお願いいたします。</p>
子ども政策担当課長	<p>それでは、「杉並区総合計画・実行計画の改定の決定」につきまして、資料3及び資料3-1、資料3-2を用いてご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>この杉並区総合計画及び杉並区実行計画の改定につきましては、第2回の当会議におきまして改定案の概要等をご説明させていただいたかと思っております。その後、区民の皆様からの意見提出手続であります、いわゆるパブリックコメントを実施いたしましてご意見を頂いた上で、今般この計画が決定いたしましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>第2回の会議のときに計画及び改定の概要をお話しさせていただいたかと思うのですが、いま一度確認も含めて計画全体の説明からさせていただきます。</p> <p>まず、資料3をご覧ください。</p>

表紙をおめくりいただきますと、1 ページ目に総合計画における 8 つの分野を記載しております。

さらにおめくりいただきますと、3 ページに、区の最上位計画になります杉並区基本構想と総合計画、実行計画、またその他の計画との関係性を図で示しております。今回の改定につきましては、点線で囲まれた部分の計画が対象となっております。

おめくりいただきまして、4 ページをご覧ください。

4 ページには、まず「計画期間」を記載しております。ページの下の方のイメージ図の部分をご覧くださいと分かりやすいかなと思うのですが、例えばイメージ図の一番下に記載しております実行計画につきましては、今回の改定作業は、令和 5 年度の改定という部分に当たります。令和 6 年度から 8 年度までの第 2 次の 3 か年について見直しを行ったというものになります。

7 ページから 10 ページにつきましては、先ほどお示しさせていただいた 8 つの分野の施策と、それぞれの事業の内容について記載しております。

子ども分野につきましては、9 ページの右側、一番上に「子ども」と網かけしてある部分から下の部分になります。

それでは、施策 18 から 21 について、パブリックコメント等の実施によって案の段階から修正のあった点につきましてご説明をさせていただきます。ここから先は、資料 3-1 と 3-2 も併せてご覧いただければと思います。

まず、資料 3-1 をご覧ください。

各計画の改定案の修正状況が一覧表になっているのですが、一番上の行、総合計画・実行計画についてご説明します。お寄せいただいた区民の皆様からの意見の項目数は、全体で 452 項目となりました。そのうち、子ども分野の施策、18 から 21 について頂いたご意見の数が、その下段の括弧内の数となっております。子ども分野につきましては 76 項目のご意見を頂いたところでございます。

修正箇所につきましては、ご意見に基づいたものが 1 か所、その他の修正が 4 か所となっております。

修正した内容につきましては、裏面をご覧ください。

No 1 から 2 につきましては、施策 18 のいわゆる成果指標の修正となります。

資料 3 の 107 ページに施策 18 の指標を掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

指標の修正につきましては、後ほどご報告させていただきます「杉並区子どもと子育て家庭の実態調査」の結果を踏まえまして、より具体的な数値に修正させていただいたところでございます。

No 3 は資料 3 の 108 ページの中段に記載している「子どもの意見表明・参画の推進」の事業についての修正となります。改定案の段階では、「子ども施策（(仮称) 杉並区子ども計画への子どもの意見の反映）」と記載していたところですが、頂いたご意見を踏まえまして、個別の事業に限らず、広く子ども施策へより子どもの意見を反映させていくという、区の姿勢をより明確に示すために、適切な記述に修正させていただきました。

No. 4、5 につきましては、「修正理由」に記載のとおり、それぞれ「より適切な記述に修正」「工事の進捗を踏まえた修正」としてございます。

	<p>また、資料3-2につきましては、施策18から21について頂いたご意見を抜粋いたしまして、お配りをさせていただきました。</p> <p>頂いたご意見と区の考え方につきましては、区公式ホームページに、頂いたご意見を全件全文を掲載しているほか、区役所内の区政資料室ですとか各区民事務所、図書館でも4月15日までご覧いただけます。</p> <p>実行計画につきましては、必要に応じて、毎年度修正を行う場合もあるのですが、まずは今回改定した計画内容に基づきまして、各施策目標を実現するため、来年度より、子ども家庭部をはじめとして全庁一丸となりまして取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>議題(1)に関する説明は以上でございます。</p>
<p>大山会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>パブリックコメントを経て決定された杉並区の総合計画等について、全体の概要と子ども分野に係る修正内容についてご説明いただきました。内容について、ご意見、ご質問ありましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、本件につきましては以上とさせていただきたいと思っております。</p> <p>次に、議題「(2)杉並区子どもと子育て家庭の実態調査結果」について説明をお願いいたします。</p>
<p>子ども政策担当課長</p>	<p>それでは、「杉並区子どもと子育て家庭の実態調査」についてご報告させていただきますので、資料4をご覧いただければと思います。</p> <p>この調査につきましては、基本構想に掲げる子ども分野の将来像でございます。「すべての子どもが、自分らしく生きていけるまち」の実現に向けまして、子どもと子育て家庭の生活実態がどのようなものか把握するとともに、区の子ども・子育て支援施策の参考とするために実施した調査でございます。</p> <p>実施に当たりましては、第1回目の会議のときに「こういった調査をやります」ということで、皆様方にも当時検討していた内容を含めてご説明しておりますので、ご記憶のある方もいらっしゃるかなと思います。</p> <p>まず、今回の調査の対象と方法についてご報告させていただきますが、資料に記載のとおり、「1 調査の対象及び方法」というところですが、住民基本台帳から無作為抽出した対象者の方へ調査票を郵送いたしまして、郵送による返送、もしくはインターネットからご回答いただきました。</p> <p>調査対象数は、保護者が9,500件、児童が4,500件の合計1万4,000件。有効回答数は、子ども票が1,418件、保護者票が3,593件という結果になりました。区分ごとの回答数とその率につきましては、資料4の表の右側をご覧いただければと思います。</p> <p>2に記載の「調査結果」でございますけれども、これはご配付させていただきましたファイルにとじられているものでございます。「調査期間」につきましては、資料に記載のとおり、令和5年8月8日から9月15日となっております。</p> <p>裏面にまいりまして、4といたしまして生活困難層の割合を記載しております。この生活困難層とはそもそも何だろうということで皆様お考えになられると思いますので、その定義について、下の枠に囲われた部分「本報告における『生活困難度』の取扱い」というところから、先にご説明させていただければと思います。</p>

なお、この説明につきましては、本編の8ページから11ページに詳しい記述がございますので、もしよろしければ併せてご確認いただければと思います。

まず、この調査の大きな目的の1つとしまして、現在の区内の子どもたち、それから子育て家庭の生活がどのような実態なのか、なかなか表面に出てきにくいところも含めて、生活困難や貧しさ、貧困の問題がどのようなところにあるのか、先行の自治体の調査を参考に、経済面だけでなく、子どもの体験ですとか交友関係、それから子どもの自己肯定感、保護者の生活状況など、様々な視点から質問を行ったところがございます。

この調査結果をまとめるに当たりましては、資料にも記載をいたしましたとおり、東京都立大学子ども・若者貧困研究センターの手法を参考に、子どもたちの生活における「生活困難」というものについて、3つの要素に区分けしました。

まずその中の1つ「低所得」は、国民生活基礎調査から算出される基準未満の所得というところを基準にしております。

続いて、公共料金や必要な食料・衣類の費用が捻出できないですとか、そういった家計の状況にあるところを2番目としまして「家計の逼迫」。

3番目といたしまして、現代社会の中で大多数の子どもが一般的に享受・経験しているであろう事柄につきまして、「子どもの体験や所有物の欠如」というところで、3つの要素に分類いたしました。

その上で、この3つの要素に幾つ該当するかによって、世帯の状況を「生活困難度」という形で分類いたしました。

資料の一番下に表がございますけれども、まず今お示しました3つの要素について、いずれの要素にも該当しない場合を、表の一番下「一般層」といたしました。1つ以上の要素に該当した場合を「生活困難層」。さらに「生活困難層」の中で、該当する要素が1つである場合には「周辺層」、2つないしは3つ全てに該当した場合を「困窮層」としたところがございます。

この区分けを踏まえた上で、一番上の表にお戻りいただきますと、右端列の「全体」をご覧くださいますと、「生活困難層」は、10.2%ということで、調査にご回答いただいた中の約1割の方がここに該当し、そのうち「困窮層」と「周辺層」の割合は、それぞれ2.7%、7.5%となり、これ以外、おおむね9割の方が、「一般層」に分類されるという結果になりました。

また、各要素の割合につきましては、2段目の表に記載のとおり、全体でいきますと、「低所得」が3.0%、「家計の逼迫」が4.3%、「子どもの体験や所有物の欠如」が5.9%という結果になってございます。

これらの結果につきましては、このような内容、規模の調査を区として初めて行ったということになりますので、これまでの区が行ってきた取組ですとか、それに対する検証等々を今後行っていくために非常に重要なデータになると区として考えております。

一方で、以前この会議でもご意見を頂いたところであるのですが、例えば、本当に大変な状況にあるご家庭は、それこそこの調査に回答する余裕がなかったりということもございますので、この調査結果につきましては、そういった背景もあると区側も考えております。

今後につきましては、この調査結果、現在関係する各課と共有をしたところがございますけれども、では、これからどういった層にどういっ

	<p>たアプローチを区として行っていかなければいけないのか、分析とともに検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>例えば、この調査結果からですけれども、区が行っている事業ですとか取組について知られていないというデータが出ている箇所がございます。こういったところにつきましても、それを知ってもらうためにはどういうアプローチが必要なのか。それが単独の課でできるのか、複数の課をまたがなければいけないのか。こういったことが効果的なのかということも含めて、今後周知啓発のための1つの手段として、リーフレットを作成して、それぞれのアプローチ先に届ける、ご配付するというやり方もあるのかなというのが、1つ今出てきている案でございます。こういったところを含めて、今後検討していきたいと考えております。調査結果の報告については以上となります。</p>
大山会長	<p>ありがとうございました。昨年8月に実施した子どもと子育て家庭の実態調査の結果について、概要をご説明いただきました。また、リーフレットの作成も予定されているとのことです。</p> <p>様々な点から質問を行った調査ということですが、内容について、ご感想でも構いませんので、ご意見やご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。また、リーフレットの作成に当たって、「こういった点を盛り込むべき」といったようなご意見等もあれば、併せて頂ければと思います。よろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>質問が出にくいでしょうか。それでは、大村委員から何かございますでしょうか。</p>
大村副会長	<p>本当に多岐にわたっているのでも、それぞれの関心で読むことができる資料で、本当に基礎データがここでそろったのかなというところなんです。これからどうしていくのかということは、これからなのかなというところなんですけれども、私が見て思ったのが、保育の関係者として、最後のほうに「相談ができる相手」みたいなところ、相談窓口の利用状況でしたかね。「相談したことがある」という相手に、学校の先生や保育者というのが高い割合で出ていたと思うのですけれども、一方で、「相談しにくいと感じる」というのも同じく高くなっていて、身近がゆえに相談しづらいということも確かにあるなと思うと、非常に難しいなと思ったところはあります。保育者の養成課程の中でも「相談援助」という科目が必ずあるのですけれども、そういうところでも、単に技術を教えるだけではなくて、こういった実態も伝えていかなくてはいけないのかなと思ったりしました。感想です。</p>
大山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、大村先生がおっしゃったのは、140ページから145ページぐらいまでの部分かなと思います。何か事務局からコメント等はございますでしょうか。</p>
子ども政策担当課長	<p>今、副会長からご指摘いただいたところ、特に、143ページから後ろのところなんですけれども、先ほどご説明させていただいたところに少し重なりますが、「相談したことがない理由」で、困窮とされている層の方々が、実際相談したくても、この斜線の部分「相談する窓口や方法がわからない」というのが、それぞれの窓口で割と大きな割合を占めています。</p> <p>144、145ページに行きますと、副会長がおっしゃった、学校ですとか保育の現場、それから民生委員さん、児童委員さんというところもございますし、当然区役所の窓口もございます。</p> <p>こういった数値というのは、先ほど申し上げましたアプローチを考え</p>

	ていく上では、大切な視点だろうということで、今後こういった層の皆様はどういう形で情報を届けていくのが一番効果的、効率的なのかというところは、今後関係各課で検討を進めていこうと考えているところでございます。
大山会長	ありがとうございました。 ほかには、いかがでしょうか。 小川委員、お願いします。
小川委員	先ほどのお話の中で、リーフレットを作成して配布されるというお話があったのですが、そのリーフレットは何を目的としたリーフレットを作成されるのかなという質問です。
子ども政策担当課長	ありがとうございます。 例えば今の相談窓口に関するところを例に挙げますと、「こういった相談窓口がありますよ」とお知らせすることが考えられるわけではあるのですが、様々複数の場所が関わるところ、特に子どもたちであれば、私も子ども家庭部と教育委員会がどういう形で連携できるのかというところも一緒に考えていければなど。そういったところからも、今検討を進めている状況です。 ですので、今もうこの点についてこういう周知を考えていますよというピンポイントの状況ではなくて、具体的に、委員の皆さんから、こういった方法もいいのではないですかというお知恵とかがあれば、ご意見いただければと思っております。
小川委員	ありがとうございます。 私が思うに、この実態調査報告書の結果が出ました。リーフレットを作ります。配布します。ではなくて、この調査結果を踏まえた上で課題が何個かあると。それに対する解決策を区はこう考えますといった、そのような形でリーフレットを作るなら意味があると思うのですが、リーフレットを作ることが先行していたら、区民の皆さんの税金で作るものだと思うので、その辺はちゃんと考えていただきたいなと思いました。
子ども政策担当課長	ありがとうございます。 そこはまさしくおっしゃるとおりで、当然リーフレットを作って配布することが目的になってしまっただけではあまり意味がないのかなと。具体的に、その方々に対して役に立つといいますか、その情報によって何かプラスされるということも含めて考えなければいけないので、そこはご指摘のとおりだと思います。どうもありがとうございました。
子ども家庭部長	少し補足させていただきますと、いわゆる子どもの貧困に関わる内容について調査をしたというのが区としても初めてで、まさに基礎データというお話を大村副会長からも頂きましたけれども、ようやく私たちも、そのことを区民の方へどうお伝えしていけばいいかということの入り口のところに皆さんと一緒に立っていると思っています。 貧困といったときに、一般的に所得の低い方というイメージがあるのかなと思うのですが、先ほどこの調査の概要をご説明したときにも、必ずしも所得だけではない、体験の乏しさだったりとか、そういう複合的な要素が絡み合っているということも含めて、区民の方に今、何をお伝えすべきなのだろうと。分析の結果、こういうことをやりますということの周知のほうが確かに刺さるリーフレットになると思っておりますけれども、今現在、区民の方の貧困に対するイメージがどういったものなのかといったところも併せて考えていく必要があるのか

	<p>など思っています。</p> <p>ただ、せっかくやらせていただいた調査で、なおかつ予算をかけてリーフレットを作るといことですから、本当に作ること自体が目的化してはいけないというのはまさにおっしゃるとおりで、それは私たちも、これから来年度作っていくときには肝に銘じてやっていかなければいけないなということを改めて感じた次第です。ありがとうございます。</p>
大山会長	小川委員、何か追加で質問はよろしいでしょうか。
小川委員	大丈夫です。
大山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の小川委員のご指摘のとおり、何らかの課題を見つけて、それに対しての解決策としてリーフレットを出すというのが本来あるべき形だと思いますし、先ほど大村委員が言ったように、相談に対してもしきたら抵抗感があるのではないかと。これも1つの課題の仮説にはなと思います。この辺りはぜひ委員の皆様から、この調査を見たときに、こういった点が、もしきたら区民に情報なり意図が届いていないのではないかとといったご提案を頂けると、非常に有意義な会議になるかなと考えております。いかがでしょうか。</p> <p>佐藤委員、お願いします。</p>
佐藤委員	<p>お話ありがとうございます。今お話があったとおり、貧困に対するイメージというところが、所得だけというイメージが結構強いのかなと思うのですが、今回の調査で、この体験の部分が含まれているのはすごく今後のためにもなるのではないかなと思います。例えば、この調査報告書の59ページにありますとおり、塾に通っているかどうかのようところに差があるなど感じています。長期休暇のことは、結構体験格差が問題になって上がっていたりとかニュースに出ていると思うのですが、日頃からの体験格差というか、教育の格差ですかね、というところは、進学だとか、その後の就職だとかにも関わってくるのではないかなと思います。「一般層」の、塾に通っていないとか週1回というところの多分倍以上、「困窮層」は全く通っていないという方が多くなっているというところもあるので、塾に通うのが当たり前になってきているのではないかなと思います。その辺りの何かサポートとかも今後あるといいのではないかなと思いました。</p> <p>136ページに「受験生チャレンジ支援貸付」の調査結果がありまして、この制度について、「知らなかった」とか「利用しなかったけれども使いづらかった」という意見が2～3割ぐらい出てきているので、塾ではないのですが、進学に対してのこういう支援もあるというのは、もっと周知できるといいのかなと個人的に思いました。</p>
大山会長	ありがとうございました。事務局から、何かコメントがあればお願いいたします。
子ども政策担当課長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>実は、他の会議等でこの調査結果を確認した際に、37ページの「子どもへの支出」というところで、図表2-2-5『『経済的にできない』子どものための支出』をやりたいのだけれどもできないという捉え方を仮にすると、この中段の「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」ことが「できない」と回答している未就学児や小学校低学年の保護者が結構多いなというのが感想として幾つか出ました。</p> <p>それから、おめくりいただきまして39ページですが、2-2-7の</p>

	<p>『経済的にできない』子どものための支出：生活困難度別』で、特に未就学児のところで、やはり習い事、学習塾について「困窮層」では著しく高いという結果も出ております。</p> <p>こういったところで、先ほど委員おっしゃったように、いわゆる体験の部分も含めた、塾ですとか、やらせたいけれどもできないというようなところ。</p> <p>それから、48 ページの一番上の表ですが、中学生の在籍している学校について、「一般層」の公立と私立の在籍割合に比べると「周辺層」「困窮層」がなかなか私立が少なく、私立学校のほうが多少経済的に負担感が強いというような傾向がございますので、そういったところにもこういう形で数字としては出ているのかなど。先ほどの受験生チャレンジ支援貸付の部分でもそのとおりですけれども、そういった結果を踏まえまして、関係する各課でどこまで何ができるかという参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。</p>
佐藤委員	<p>ありがとうございます。あと、もう1点いいですか。</p> <p>122 ページで、保護者が「成人するまでに体験した困難」と育児中に経験した困難の回答状況の部分があるのですが、保護者自身が今までに何か困難な状況を体験した方が、自分自身が育児をしている中で困難を抱えるという相関性が結構出ているというデータかなと思います。子ども自身の貧困は、恐らく保護者の方のバックグラウンドだったりも関係していると言われているので、子ども自身についてもそうですけれども、背景には保護者の方の体験だったりとかがあって、そこにもケアが必要になってくるのかなというところは感じている部分です。</p>
大山会長	<p>ありがとうございました。いかがでしょうか。</p>
子ども政策担当課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他の会議等でもこの中段、真ん中のグラフ、ネグレクト、育児放棄のところなのですが、「育児放棄になった時期がある」という回答が 12.5%という数字は、ほかに比べるかなり高いかなというところで、指摘といえますか話題になった経緯がございます。</p> <p>今、委員おっしゃるとおり、保護者が経験していると、こういった傾向がそのまま引きずられるのではないかということも、一定程度数値から見えてくることもあろうかと思っておりますので、そこはご指摘としまして受け止めさせていただければと思います。ありがとうございました。</p>
大山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかには、いかがでしょうか。お願いいたします。</p>
四童子委員	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>先ほど部長が仰った、生活が困窮しているからこういう経験ができないというわけではないというお話ですが、その通りだと思いました。私の父は経営という仕事を長くやっておりますので、非常に忙しくしておりますので、家族サービスであるとか、どこかに連れていってもらったとかという覚えは少ないです。家にはそこそこスペースがりましたが、低学年時私が専用で勉強するようなどは与えられていたかというと、そんなものありませんでした。一概にだからといって生活が困窮していたというわけではないので、調査報告については、そういう見え方・伝わり方が誤解を生まないようにするのも大切だと思いました。</p> <p>また、初めて今回子どもの貧困という事象にフォーカスして統計を取っていただいたことには非常に意義があると思っておりますが、全ての</p>

	<p>指標が「一般」と「困窮」と「その周辺」となっているところは、しようがないのかもしれないですが、「うん？」と少し疑問に思ったところもあります。例えば、塾に行っていない、習い事に行っていないという項目がありますけれども、本当に塾に行かなければならないのか、であるとか、習い事に行くのがいいことなのかという、必ずしもそういうわけではないと思うところがあります。うちも母親が一生懸命勉強などを私に教え、愛情を持って育ててくれましたので、それで習い事に行っていないから他よりも何かみじめな思いをしたということもありませんでしたし、また塾に関しては、塾に行かなくても学校で学力が補完できるということが杉並区のすばらしいところなのではないかと思っています。むしろ現在 20 を超える学級で学級担任がいないという現状もあると聞いているので、その辺りを改善しようとしているかと思うのですが、「貧困だから塾にもいけない」などということが独り歩きしないようなアウトプットが必要でなかろうかと。これは私の見解ですが、そう思いました。よろしく願いいたします。</p>
大山会長	<p>ありがとうございました。事務局のほうから、いかがでしょうか。</p>
子ども政策担当課長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>委員ご指摘のとおり、塾に行けない、そういった経験をできていないから貧困なのだと、当然そんなことはございませんで、そこは個人の選択の自由というところもあろうかと思えます。</p> <p>加えて、先ほどこの調査結果概要の説明で、資料4の裏面の上のところを説明させていただきましたが、私も個人的にびっくりしたのが、困窮、その周辺と言われている方々の理由で一番多いのが、所得ではなくて経験というところ。それにつきましては、区というよりもエリア、いわゆる周辺区も含めたそういったことでもあるのかなと。似たような調査は、中野区ですとか世田谷区でもやっているのですけれども、そんなに大きな差はないのですね。これが東京都とかになると、もっとエリアが広がるので、多少数値が悪いほうに振れていたりするところもありますけれども、そういった傾向があるのだらうというところは、一定程度認識できたはところでございます。</p> <p>今いただいたご指摘も含めて、教育委員会とも連携して取り組めるところについても検討を進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。</p>
大山会長	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。では、与謝野委員、お願いします。</p>
与謝野委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>医療の立場からというところで、医療分野で調べられていたのが、医療の受診抑制という項目が 95 ページからありました。その受診抑制の理由が 96 ページにあって、「多忙」というので 20%ぐらいあります。またもう1つの資料として、母親、父親、共働きの状況があり、今共働きの方が杉並区の住民にも増えているのかなと。実際私も診療をふだん行っていて、なかなか忙しくて連れてこられないという現実を目にすることが多いです。</p> <p>そういった部分で、僕も普段からどう対応していったらいいのかなと考えたりすることがあるのですが、忙しいから連れていけない、それで何か起きてしまったらというのは、確かにお子さんにとっていいことではないかなと思いますので、そういったサポートも何か区のほうででき</p>

	<p>たらしいのかな、と医療的立場から意見を言わせていただきました。よろしくお願ひします。</p>
大山会長	<p>では、事務局からお願いいたします。</p>
子ども政策担当課長	<p>ご意見ありがとうございました。 おっしゃるとおり、病院にかかっているという状況が起こるようなことは避けなければいけないことだと思います。そういったところに寄与できるような施策も含めて、今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。</p>
子ども家庭支援課長	<p>子ども家庭支援課長です。 全部ではないのですが、例えば保育園とか学校とかから、「医療的なネグレクトではないか」というようなご相談が子ども家庭支援センターに入った場合、ご家庭に、「なぜ行けないのですか」とか、「子どもの健康に影響が出ていますよ」のように支援的に声をかけて受診勧奨をしたり、もしくは、保護者の方にご病気などがあってどうしても連れていけないというときは支援をしたりと。全員が全員ということではありませんけれども、そういった方につながった場合は、そのような支援をしているというような現状がございます。</p>
大山会長	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。</p>
与謝野委員	<p>はい。</p>
大山会長	<p>ほかには、いかがでしょうか。 それでは宮内委員、お願いします。</p>
宮内委員	<p>2つほど質問させていただきます。 1つ目が、まさに報告のところでもありましたとおり、前回、この調査を実施するに当たって、貧困層の意見をちゃんと聞けるのかどうかということがかなり議論になったかなと思っております。今回、実際アンケートを取って、「困窮層」が全体の2.7%、「周辺層」が7.5%という数字は出たかなと思うのですが、実際この数字というのは、想定していたよりも低いのか高いのか。低いのであれば、もしかしたら取り漏れや、「困窮層」からの回答が得られなかったという評価もあるかなと思うので、そこについてどういったご見解をお持ちなのかということをお伺いしたいのが1つ。 2つ目なのですが、今回、貧困という定義の中で経験という指標を使ってということで、私もこれはすごく合意するというか、すばらしいと思うのですが、この経験として、「海水浴に行く」とかいろいろと具体的な項目があって、海水浴に行くというのが、個人的に「そうだよな。行けてないな」とか思いながら、若干の違和感がありました。こういった先行研究があってこういったものを使いましたのような、なぜこの項目なのかなというところをお伺いできればなと思ひまして、ご質問させていただきました。お願いします。</p>
子ども政策担当課長	<p>どうもありがとうございました。 まず1点目の、「困窮層」と「周辺層」の数字が想定より高いか低いか。その辺りの認識も含めてということですが、先ほど少し申し上げましたとおり、周辺区で、ほぼ同じような質問項目で実施してまして、一定程度比較ができるというところではありますと、中野、世田谷もほぼほぼ同じような数字だったので、当然杉並区は地理的にその間ですから、著しく特段の要素がなければそんなに差はなかろうということは一定程度想定しておりました。逆に、そこで飛び抜けて何か数字が</p>

	<p>出てくると、それはそれで問題が明確になる部分もありましたが、結果としては一定程度傾向としては同じかなと認識したところでございます。</p> <p>2点目の経験の指標ですけれども、冒頭で申し上げましたとおり、今回のこの調査の参考にさせていただいたのは、東京都立大学の子ども・若者貧困研究センターの手法で、ごくごく一般的な家庭において経験しているものとしてこうした項目が挙がっていたところでございます。</p>
大山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、宮内委員の后者の質問に関しては、私が貧困問題の研究者なので少し解説をさせていただきます。調査の基盤に相対的剥奪概念というのがあり、この相対的剥奪というのは何かというと、普通の子どもであれば通常経験するような経験を積むことができないというものです。それをもって相対的貧困、貧困状態にあるという考え方で、今の世界標準はそちらに大分移ってきて、経済的なお金だけではなくて、様々な経験も含めて貧困というものを定義しようというのがトレンドにあります。</p> <p>今言った海水浴とか、先ほどご質問のあった塾などに関しても、塾に行っていなければ貧困なのかとか、海水浴に行けないのは貧困なのかという議論になりがちですけれども、そういう意図ではございません。相対的剥奪の概念も国によってかなり差がありますが、要は、日本にいる一般的な子どもだったら、そうしたことを普通は経験をするのかしないのかということ、研究者が先行研究や他国の状況、日本の文化的な状況も踏まえて、質問票を作っています。その中の1項目がクリアできていないから、これはイコール貧困という、そういうものではなくて、多様な指標を用いて子どもたちの生活実態を明らかにすることが目的になります。</p> <p>ちなみに、余談になってしまうのですが、国際比較をすると、日本は標準的な剥奪指標を低く見積もりがち傾向があります。さっきの塾とか海水浴もそうですが、そこまで必要ないのではないかと、それができなくても貧困とまでは言えないと考える国民性なのだとされています。ほかの国だと、例えば誕生日にプレゼントがもらえるとか、あとは友達が遊びに来たときにちょっといいお茶が出せるとか、そういったことができなければ貧困状態にあるのではないかと、相対的剥奪の状態にあるといわれています。</p> <p>東京都立大学子ども・若者貧困研究センターの阿部彩先生は相対的剥奪概念の整理に関して、日本の中では第一人者なので、他国の先行研究等も踏まえて調査票を設計されています。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>では、佐藤委員、お願いいたします。</p>
佐藤委員	<p>もう1個追加といいますか、今のところで、お話ありがとうございます。すごく勉強になりました。</p> <p>子どもを育てていると、休み明けだったり連休明けに、「こんなところ行ったよ」とか「この遊びしたよ」とかという話を必ず子ども同士でしているのですね。ですので、そのときに自分だけ何もしていない、どこにも行けていないというところから、この調査結果でも、色々なところに影響もあるのではと。89ページの「子どもの自己肯定感」の調査結果が個人的にはすごく気になった部分でありまして、「不安を感じることはないと思う」というところで、不安に感じているお子さんが半分ぐらいはいらっしゃるといところが、子どもを育てる親としても気にな</p>

	<p>った部分です。自分が子どもの頃を振り返ると、あまり小学校とかで感じたことはなかったなと思うのですけれども、結構な割合のお子さんが不安を感じたことがあるというところがすごく気になりました。いろいろな背景があると思うのですけれども、ここの部分というのは、どこか相談できる場所があるとか、家庭の状況とかいろいろあると思うのですけれども、どうにかできないのかなと個人的に思った部分です。</p> <p>それから、孤独を感じるについても、全体で31%が感じたことがあるだったりとか、「頑張れば報われるか」というところ、将来への希望、楽しみかどうかみたいなのところも、私としては「あまり思わない」と回答しているお子さんが思ったよりも多いなという、ここがすごく衝撃的で、ここも本当に、これをやれば上がるということはないと思うのですけれども、どうにかしていけたらなと個人的に思った部分です。</p>
大山会長	では、お願いします。
子ども政策担当課長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>佐藤委員からご指摘いただいた、この自己肯定感に関するグラフでいいますと、一方で、「自分は家族に大事にされていると思う」という質問は、いろいろな年齢層でポジティブな回答の割合が高いというところ。</p> <p>今、子どもたちの権利に関しての取組を、私ども、別途進めているところで、小中学校に子どもたちの意見を聞きに、かなり行かせていただきました。</p> <p>そこで感じている印象といいますか感想なのですが、まず、最近の子どもたちは非常に時間がないのですね。そこで、ゆっくりしたいですとか、先ほど委員がおっしゃっていたような部分につながるような感想というのも多いと感じます。それが、例えば塾だったり習い事だったり、様々な理由はあるのでしょうけれども、最近の子どもたちは非常に忙しいのだなというのがあります。</p> <p>一方で、今回子どもからの意見聴取のテーマとして聞いているのが、「子どもにやさしいまちって、どんなまち？」「好きな場所って、どんなところ？」。この2つなのですが、好きな場所で、かなり大多数の子が言うのが「家」なのです。家族に大事にされていると思うというのが、その家が好きな場所ということに割と近いのかなと個人的には思っているのですが、多分そういったところが、子どもたちの中でいろいろな感情が相まっただけの結果なのかなと。一方では忙しいので何もできない。だけど、近くには家族がいて家が好きだ、家族に大事にされているというようなところで、先ほど委員がおっしゃっていた子どもたちの気持ち。そういったところも含めて、今後いろいろ様々考えていきたいなと思っています。ありがとうございました。</p>
大山会長	ありがとうございました。よろしいでしょうか。
佐藤委員	ありがとうございました。
大山会長	<p>ほかに、いかがでしょうか。</p> <p>個人的には、先ほど保護者の方からのご質問、ご意見が多かった印象があるのですが、実際に保育の現場、あるいは幼稚園の現場で日々子どもたちの支援をしてくださっている方が、この調査をどのように受け止められたのかなというのも大変興味があるところですので、ぜひ、もしよければご意見等を頂ければありがたいかなと思っております。いかがでしょうか。</p> <p>小俣委員、いかがでしょうか。</p>

小俣委員	<p>私どもは認可保育園をさせていただいているのですけれども、現場で子どもたちの様子を見ると、朝早くから、延長も含まれて、ずっとお父さんとお母さんのように早出と残業をしている子どもたちがますます増えたなという印象です。だから、相当疲れているだろうなということも感じておまして、子育て支援を長らくしている者とする、子どもの権利とか、その前に赤ちゃんの権利とかはどうなっているのかなと思います。</p> <p>実際は、病児保育とかいろいろなところで、大分大人の都合で施策なり支援が進んでいるのかなと。特に赤ちゃんの権利とかは、本当だったらすごくお熱があるときは絶対お母さんと一緒にいたいでしょうし。でも、それが、お仕事の都合だったりお母さんの職場の都合だったり、そういうところで、本当に赤ちゃんは権利が、子どもなのに権利がなかなか認められない状況です。大人や親御さんへの支援は大分広がっていますけれども、本当にそれがそうなのかなと最近つくづく感じます。それから今回、私どもの地域では、桃井第一小学校の地区なのですけれども、結局学童に入れなかったという待機のお子さんが、すごく大勢になってしまって、そういうお子さんもいらしたりとか。子育てネットワークで耳にしたのですけれども、今すごく子どもの声を聞いているとは思いますが、そういった事情で、実際は結構大人の都合で支援が進んでいるのかなというところを感じております。</p> <p>お答えになっているか、ちょっと分からないですけれども。</p>
大山会長	<p>ありがとうございます。非常に重要な指摘だと私は受け止めました。事務局のほうから、いかがでしょうか。</p>
子ども家庭部長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その視点は、恐らく保育の歴史を考える中でも、数十年前からずっとあった話だったと思うのですけれども、より一層その傾向というか、そういうことを考えなければいけないなというのが今のタイミングだろうと私も思っています。</p> <p>とかく、子どもの権利しかり、子どもの貧困しかりといったときに、私たちが今「子どもの視点で」ということを強く言わせていただくわけですけれども、特に乳幼児、なかんずく乳児というところになると、より一層、親御さん、保護者の方の思いと、それから実際のお子さんの思いみたいところにギャップがあるのだろうか、ないのだろうかというところを大事にしながら意見を聞いていきたいなと私自身思っています。</p> <p>保育サービスを使われる親御さんにとっては、正直自分の胸に手を当ててみると、つらいなと思いつつも、今の生活を家族みんなで楽しむためのチョイスとして選ばざるを得ないという状況もあって、そういうそれぞれのご家庭のいろいろな思いだったりとか選択だったりというものも尊重しながら、一番大事にしたいのは子ども自身の視点だよなということと共に考えられるような地域でありたい。そういう地域で、みんなで子育てを支え合いながら暮らしていくために、親御さんだけではなくて、地域の、まさに小俣委員をはじめとした事業者の皆さんも一緒に連携しながら、当然区もサポートさせていただきながらということなのだろうなと今聞いていて思いました。</p> <p>ただ、子どもの権利ということを私たちが大事にしたい、子どもの意見を大事にしたいといったときに、乳児の意見はなくて、それは親の意見なのだとということを経験しているような、そういう考え方というの</p>

	<p>は、一旦立ち止まって私たちも見なければいけないなということ を改めて今感じさせていただきましたので、皆さんが実際日頃感じてい らっしゃることもお聞かせいただき、もし何かお感じになっていること があれば、委員の方同士でも意見を言っていたけるとうれしいと思 って聞いていました。</p>
大山会長	<p>ありがとうございました。 ほか、いかがでしょうか。</p>
狩野委員	<p>考えがまとまっておらず、きちんと発言できるかわからないので すが、最初に浅川さんが仰っていたとおり、こうしたアンケートにお答え になる方というのが、そもそも貧困から外れているのではないかと強く 思うのです。ものすごいボリュームのアンケートで、このすべてに回答 できるというのは、相当文化的なご家庭だと思うのです。</p> <p>現に、ここで「困窮層」とされている方でも、大学院を卒業されてい るお父さんが何人も入っていて、例えば、持ち家に住んでいる方もたく さんいらっしゃるし、5部屋の住宅に住んでいるという方もいて。本当 にその方々を「困窮層」と呼べるのかな、というのがまず疑問です。</p> <p>実際の「困窮層」の方々というのは、こうしたアンケートを見ても回 答する余裕はない気がします。かつ、この母数が層毎のもので、「困窮 層」とか「一般層」とか分かれている棒グラフになっていて、あたかも その比率が等価のように見えるのですけれども、「困窮層」の母数は「一 般層」のその20分の1とかなので、層同士の比較でみると「困窮層」 には「こんなにいるんだ」と驚くような数字でも、実数でいうと一人だ ったり。ですから、これを参考にして施策を決めていくとなると、結構 困ったことになってしまうのではないかと。その辺りは行政のみなさん、 ご存じだと思うのですね。</p> <p>リーフレットも、区としては、そういう試みというか、やることとし て必要なことだとは思っているのですけれども、それにかかる費用と労力に見 合うだけの効果、意義があるのかどうか。主任児童委員でも毎年リーフ レットを配っているのですが、効果はあまり感じられません。わたしは ちょうどコロナ禍が始まる頃に委嘱されたのですが、それ以来、直接の 相談は一件も受けていません。子育てサークルを運営していらっしゃる 方を介して、「こういうことで困っているお母さんがいる」というお話 を伺ったことはあり、そのお母さんがお住まいの地区の主任児童委員に ご相談するよう勧めたことはあるのですが、主任児童委員という立場を リーフレットで知って連絡をくださる、というケースはこれまで一度も ありませんでした。ほかの地区でも、相談を受けることもなく、「自分が 何のために委員を務めているのか分からない」と悩んでおられる委員が たくさんいます。なので、主任児童委員だけが特別に認知度が低いのか と聞いていたのですが、こちらの資料を拝見すると、ほかの支援機関も 総じて認知されていないようで、公共支援の情報にリーチしていない層 がものすごく多いんですね。こういう援助が受けられる、こんなふう に手伝ってもらえる、ということのみなさんご存知ないし、知る手段を持 っていない。病院の総合診療科のような機関、子育てをしておられる 方々が困った時はここに相談したらなんでも教えてくれる、という窓口 を設けていただけるとよいのかな、と。</p> <p>ファミリーサポートセンターを利用したいとか、越境して保育園に入 園したいとか、そういったご相談を受けたとき、問い合わせ先を調べて 電話してみたのですが、そこから、たらい回しまではいけないのですけ</p>

	<p>れども、「いや、ここではなくて」と別の窓口、別の機関を紹介されることが結構多かったのです。不安に思っていたり、特に生活に困窮していたりする人が、そこで「いや、うちじゃないんです」と言われたら、もうそこで諦めてしまう人もすごく多いと思うのです。</p> <p>なので、全部ここでひとまず受け止めて、支援を受けられるようになるまで手伝いますよ、という窓口があると助かるひとは多いのではないかと。情報面で困窮している人、経済的な貧困状態が持続する人というのは、情報にリーチする力が弱い人ではないかと思うのです。すぐに諦めてしまったり、どうしていいか分からなくて途方に暮れてしまったり。やっと相談までこぎつけても、親切にしてもらえないと怖くなってやめてしまう。そういう情報リーチ力の弱い人というのが、貧困状態から抜け出せなかったり、お子さんについても、育児を放棄したいというのではなくて、育児する気力が続かなくてできなくなってしまったりするのかもしれない。だから、そういう人に、学校の先生が目を配るとか、いまの時点ですごく忙しくて難しいと思うのですけれども、行政のある部署が世話するとかいうことができるように将来なっていくといいのかなと。</p> <p>最近、みんなが平等に享受できるような施策が多く打ち出されている気がします。給食費の無償化とか。あれは、突然の決定で、学校サイドも予算配分とかですごく苦勞されているみたいなのですけれども、給食費を無償化してもらったほうがいいご家庭というのは実際にはすごく少ないと思うのです。それをするのだったら、本当に食費に困っている人にピンポイントで支援できる体制とか、精神的なケアができる体制をつくるのにお金を回してくれたほうがいいのにとすごく思っています。</p> <p>学校の不登校対策でも、学校に来られなくなった生徒に開放するスペースを校内に設ける動きがでてきていますが、学校側に設置の意向があっても、予算の関係でできないとか、週に二日しか持てないとか、そういう制約がある状況のようです。給食費を払えないというごく一部の人のために全員を無償化するのだったら、その予算を、例えば不登校の子が学校に行こうかなと思ったときに行ける教室をつくることに回していただくこともできると思うのです。不登校の先にひきこもりの問題があって、8050問題の第一段階に不登校があると思うので、不登校の問題というのは全世代の問題だと思うのです。そういう、ほんとうに困っている人たちに手が届く方向で何か考えていけるといいなとすごく思いました。</p> <p>それに対して、このアンケートが、全部回答するのにすごく精神力が要るものであるからこそなのかもしれないのですけれども、先ほども言及されていたとおり、家族に満足しているお子さんがすごく多いなということに私もすごくびっくりしまして。それだけ子どもが安心していられるご家庭のお父さん、お母さんだからこそ、これだけちゃんと答えられるのかもしれないので、区民全体でみると現実にはそこまで家族を信頼しているお子さんは多くないのかもしれないのですが、でも、これは、すごく希望が持てるというか、私としてはすごくうれしい数字です。他にもいろいろ考えさせられたのですけれども、そのような感じです。</p>
大山会長	事務局から、何かコメントがあればお願いいたします。
子ども政策担当課長	様々なご意見、ありがとうございました。今いろいろお話しいただきましたので、ちょっと幾つか、実は今日、第1回議会定例会が終了いたしましたので、今出た給食費ですとか、様々な議員の皆様方からもご意見を頂

	<p>いたところす。</p> <p>最初にあった母数のお話は確かにそのとおりでして、例えば 102 ページでいきますと、保護者の就労の状況 1 つとってみても、「困窮層」「周辺層」に与えるところの数ですとか、ひとり親の方の数とか、今回ターゲットになるであろう方々の数というのは、全体に比べると少なかったりはします。そこに対してピンポイントに、その人たちのためだけにとこのようになる、「いやいや、それは全体を見ていない話になりますよね」というのは、それはおっしゃるとおりでして、私ども行政は、そこも含めて、具体的にどういった形でいわゆる困り事を拾っていけるのかということを考えていかなければいけないのではないのかなど。そういったことを今後、冒頭申し上げましたとおり、関係各課で、それにはどういったことが最善、最良なのか、ちょっと改めて考えていければなと思っております。ご意見ありがとうございました。</p>
大山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかは、よろしいでしょうか。ご発言ありがとうございました。それでは、本件につきましては以上といたします。</p> <p>最後に、議題「(3)子ども・子育て支援事業計画（第三期）の策定に向けて」の説明をお願いいたします。</p>
子ども政策担当課長	<p>それでは、子ども・子育て支援事業計画（第三期）の策定に向けた取組について、ご説明させていただきます。</p> <p>恐れ入ります。資料は特にございませんので、お聞きいただければと思います。</p> <p>この計画につきましては、子ども・子育て支援法という法律に基づきまして、教育、それから保育の事業、地域子ども・子育て支援事業の実施主体である地方自治体の責務として、それぞれの事業の需要量の見込みと確保の内容、それから実施時期を定めた計画として、5年を1期として策定することが定められている法定の計画となっております。</p> <p>また、子ども・子育て会議の役割といたしまして、この子ども・子育て支援事業計画の策定等について、ご審議いただくという形になっております。</p> <p>現在の子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする、いわゆる第二期の計画となりますので、令和7年度以降の計画につきましては、来年度、もう目の前なのですが、令和6年度に計画の策定を行う必要があるということでございます。</p> <p>一方で、この現在の子ども・子育て支援事業計画は、単独で計画策定をしたものではなくて、区の子ども・子育て施策を総合的に展開していくために、その基本的な方向性と取組を示した子ども家庭計画に包含されているという形になっております。皆様方には以前ご配付をさせていただいた計画です。この第4章の部分が、子ども・子育て支援事業計画になります。</p> <p>子ども家庭計画の計画期間につきましては、子ども・子育て支援事業計画と整合を図って令和6年度末までを計画期間としていますが、新たな子ども家庭計画をどのように策定していくかというのが、実は現時点で方向性として確定をしていない状況です。</p> <p>この2つの計画を令和6年度中にどのように策定していくか。その辺りの議論を、来年度の第1回目の会議のときに皆様方のご意見を頂きながら進めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、今年度第1回目の会議でお示した当初のスケジュールでは、</p>

	<p>本日の説明内容としてはそこが決まったという策定方針のご説明をさせていただくところですが、今申し上げたような事情で、それは次年度の1回目に延期といいますか、区の方針を決めた上で改めてご説明させていただくということになりますので、ご了承いただければと思います。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
大山会長	<p>来年度策定する計画について、現時点での区の考えをご説明いただきました。今後、この会議の場で計画についての検討や議論をしていくことになるかと思いますが、この計画の策定について、ご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>では、この問題については次回の会議で改めて検討していくという形にさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、本件につきましては以上といたします。</p> <p>事務局から、その他連絡事項があればお願いいたします。</p>
子ども政策担当課長	<p>それでは、何点か連絡事項をお伝えさせていただきます。</p> <p>まず、皆様方のお手元に、カラー刷りの小冊子とチラシが置かれているかと思うのですが、これを簡単にご説明させていただきます。</p> <p>まず、小冊子のほう、「なみすく」と書かれているもの。これは、は、杉並区教育委員会のご協力で毎号2万5,000部を全区立小学校の児童に配付するほか、全区立図書館に設置をしておりますということで、NPOの方が作成をして、ご配付をしてくださっているものになります。</p> <p>今回、2024年春号なのですが、表紙をおめくりいただきますと、向かって右のページ、それからその次の両面、その次の2つのページに、私どもが大きな取組として今携わっております「みんなで話そう！子どもの権利」ということで、特に子どもの権利に関して、保護者の方と杉並区教育委員会教育長の意見交換ですとか、それから取組の内容について、様々ご紹介をしていただきました。今後、来年度に向けまして、区としても審議会の議論を踏まえて様々取組を進めていくのですけれども、こういったところでもご紹介いただきましたので、皆様方にも情報提供ということでさせていただいたところでございます。</p> <p>もう1つのこのA4判の縦のチラシですが、これは、区の北側にあります中瀬中学校のPTAが主催になりまして、子どもの幸せ、子どもの権利に関する映画の上映会と講演会を周知いただきましたので、皆様方にも情報提供させていただきます。お時間、それから関心のある方、もしよろしければ、ぜひご覧になってください。</p> <p>最後に、今年度の本会議の開催は本日で最後となります。1年間、どうもありがとうございました。</p> <p>次回は令和6年度に入って、第1回目の会議といたしまして、通常ですと大体6月なのですが、先ほどの計画のこともございますので、5月中旬から下旬、それから6月ぐらいで1回目の開催を考えております。また出席可能な日程につきましては、事務局を通じてご確認をさせていただければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
大山会長	<p>円滑な進行にご協力いただき、感謝申し上げます。皆様お疲れさまでした。</p>
小林委員	<p>すみません。ちょっと意見があるのですけれども、いいでしょうか。</p>
大山会長	<p>ありますか。では、どうぞ。</p>

小林委員	<p>すみません。終わりそうなときに、ちょっと意見を。</p> <p>学童の問題なのですけれども、今度学童の出入りが電子化になるという話をお聞きしまして、1分でも遅れると延長料金を取られるという話が出たのです。それはちょっと納得できないなと思ひまして。働いている親御さんがお迎えに行くわけですから、電車の事情とかいろいろな事情があると思うのですよね。ですから、例えば6時までで6時1分過ぎたらそこで延長料金を取るといふようなお話は、ちょっと納得できないと思うのです。</p> <p>それから、夏休みに入りまして、ご夫婦で働いているご家庭があつて学童に預けていますけれども、毎日お弁当を作らなければならないという意見があるのですね。ほかの区では、お弁当を給食みたいな形でやられているところもありますので、その辺、区で検討していただければ親御さんも助かると思うのです。</p> <p>それからもう1点、杉並区内の夏休みのプールが中止になるのですよ、来年度から。聞いていませんか。そういう情報が入っているのですけれども、これは区ではなくて、教育長の判断かな。人件費の問題があるからというのですけれども、子どもというのは、夏、プールで泳ぐのが当たり前だと思うのですよね。そういうのを簡単に決めつけられるというのは、私のところへいろいろ苦情が来て、子ども・子育て会議で言ってくれと言われたものですから、3点ほど今発言したのですけれども。</p>
大山会長	<p>ありがとうございました。では、事務局からお願いいたします。</p>
児童青少年課長	<p>小林委員、ありがとうございました。児童青少年課長よりお答えさせていただきます。</p> <p>1点目、入退室管理システムです。こちらは、学童クラブで令和6年4月1日から導入することになっているところです。保護者の方の安全・安心の向上と、利便性の向上を目的にしています。今までは学童クラブの出欠席や帰る時間の変更があれば電話で頂いていたのですけれども、それがアプリでできるようになるので、そこで保護者の利便性が高まるのかなというところ。</p> <p>あとは、我々迎える側も、事務の効率化というところで、本来お子さんにかかる時間をそういった電話対応で取られていたので、それがなくなれば非常に効率化され、子どもに向かう時間がより増えるというところ、そんな効果を見込んで入退室管理システムを入れさせていただくところではあります。</p> <p>帰りの時間なのですけれども、おっしゃっていただいた運用は考えておらず、恐らくタイムロスが少しあるので、そこは十分実態を見ながら対応していきたいと思っています。実態を考慮せずに、QRコードを読み込んだ時間が18時を超えたから、一律に500円のスポット料金だよという運用は考えていないので、そこは実態を見ながらしっかり対応していきたいと思っていますので、ご安心いただければと思います。</p> <p>2点目、学童の配食サービスのことかと思ひます。こちらは、議会でも取り上げられているところがございます、同じような声は、ほかの保護者の方からも頂いているところです。夏期休業などの長期休業期間中に、お弁当を作るのが働きながらだと難しいというところのお声は頂いておるのですが、必要数の管理ですとか、あとはアレルギー対応、それから受け取りをするための職員の配置というところが必要になって</p>

	きますので、今現在検討中という形でございます。
小林委員	検討はしているのですか。
児童青少年課長	<p>そうです。ただ、昨年末に、先行して導入している自治体も見させていただいて、食べた後のごみをどうしても児童が持ち帰らなければいけないとか、お弁当が届く時間が8時半から11時半までの間で非常に開きがあって、届いたお弁当もちょっと冷めてしまうのだとか、新たに、先行自治体での課題も見えてきているので、そういったところも踏まえながら、導入ができるかどうか検討してまいります。</p> <p>3点目は、こちらのほうで把握しておりませんので、今頂いた件を教育委員会と確認をしてみたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
小林委員	ありがとうございました。子どもの権利を思うと、必要というか、大事にしてあげてほしいのでね。ちょっと意見を言わせてもらいました。ありがとうございました。
大山会長	<p>小林委員、よろしいでしょうか。</p> <p>今年度はこれで最後になりますので、何か一言という方がもしほかにいらっしゃいましたら。</p>
小川委員	<p>私、今子ども・子育て会議委員をさせていただいて5年目なのですがけれども、提案させていただきたい点が1点ございます。</p> <p>この次第があるのですけれども、今日議題が3つあって、2つ目の議題については活発な意見があったと思うのですけれども、1つ目と3つ目は意見がゼロだったと思うのですね。さらに、2つ目に対しても、この「杉並区子どもと子育て家庭の実態調査結果について」というすごく漠然とした議題設定で、各委員の方が自分の関心があることに対して発言とか疑問とか感想を述べていると思うのですけれども、もっと区として、仮とか案でもいいので、このような課題に対して区としてこういうアプローチをしていきたい。施策を取っていきたいという具体的な議題にしたほうが、より生産的で、もっと効率のいい議論ができるのではないかと思った次第です。</p> <p>以上です。</p>
大山会長	事務局からコメントをお願いいたします。
子ども政策担当課長	<p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>小川委員おっしゃるとおり、2つ目の議題につきましてはそうした方法も検討いたしました。そうすると、結果を分析しまして、具体的なアプローチ方法等を一定程度案として作り上げて、それから皆様にお示しすると、どうしても皆様にお知らせすることが後ろ倒しになってしまうというところがあります。</p> <p>それで今般、私ども、部長以下、検討いたしまして、まずこの報告ができましたということで一旦お知らせをしよう。今回に関しては、事前にご連絡させていただいたとおり、こういったことで、もしこんなことができればというところ含めて今日ご意見を頂いた上で、その辺りは考えていきたいなと思っていました次第です。</p> <p>ただ一方で、委員のおっしゃることもよく分かりますので、今後、その辺りにつきましては、可能な限り頂いたご意見に対応できるように、こちらでも考えた上でお示しさせていただければと思います。ありがとうございました。</p>
大山会長	ありがとうございました。小川委員、よろしいでしょうか。

	<p>ほかは、よろしいでしょうか。 では、お願いします。</p>
四童子委員	<p>昨今テレビの報道で、児童の水筒に異物に混入されたという事案が発生したと知りました。それは1回だけではなくて、再び同じような犯行が行われたということでしたが、学校からこういうようなことがあったというようなお知らせを、見た覚えがありません。区にはこのような事案が発生したのだということを積極的に広報していただいたか？と思うことができました。保護者としては、子どもの命に関わることでありますので大変不安に感じておりました、こういったのをなぜしっかりと杉並区のほうからアウトプットしないのか。もしくは、広報量が少ないのではないかと感じたのですが、いかがでしょうか。</p>
大山会長	<p>事務局のほうでお願いいたします。</p>
子ども家庭部長	<p>今ご指摘いただいた内容については、報道でご覧になった方もたくさんいらっしゃると思います。 教育委員会の担当事案ということではあるのですが、報道機関等への発表、それからホームページでの公表は既に行っているとは聞いております。今朝方、議会冒頭で、教育委員会から議会にも報告を申し上げたところではあるのですがけれども、既にこれは警察にも届出をして、警察のほうでの捜査が行われているという状況の中、私としても詳しい状況について皆さんに情報提供させていただける内容が今ないというところでもあります。 ただ、特に小学生のお子さんをお持ちの保護者の方からすれば大変不安に思っているということは、今、四童子委員からあったとおりに思いますので、この子ども・子育て会議の場でもそういうご意見があったことを教育委員会事務局にはしっかりと伝え、今後どういう形で区民の方にお示しをしていくことができるかどうかということについて大変注視されているということについては、しっかりお伝えをしていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。</p>
四童子委員	<p>ありがとうございます。</p>
大山会長	<p>それでは皆様、改めてお疲れさまでした。これをもちまして第4回子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>